

気候変動影響評価等小委員会の中間取りまとめの概要

～気候変動適応策を推進するための科学的知見と気候リスク情報に関する取組の方針～

- 2020年を目途とする「**第2次気候変動影響評価**」に向けて、関係府省庁が連携して進めるべき「気候変動の影響への適応計画(2015年閣議決定)」の基盤的・国際的施策について、10項目の「**取組の方向性**」を取りまとめたもの。
- 関係府省庁が連携して、幅広いステークホルダーとともに、実施段階に入った影響評価や適応の取組を進める。

1-1 継続的な気候変動及びその影響の観測・監視

- 関係府省庁等で、気候変動影響の観測・監視の実行計画について検討。
- 適応計画の取組を支える観測・監視活動の長期的実施を確保。

1-2 気候変動及びその影響の予測

- 関係府省庁等で、予測研究の気候シナリオ等について検討。
- IPCCの社会経済シナリオと整合した国内SSPや、地域SSPの作成ツールの調査研究を推進。

1-3 気候変動の影響に関する調査研究

- 脆弱性・曝露、適応策の効果を評価するための指標や手法の開発に向けた調査研究を推進。
- 地域レベルでの脆弱性・曝露の評価を推進。

1-4 海外における気候変動影響が日本に及ぼす影響の評価

- 国際的なサプライチェーンや世界食料需給等に焦点を当てた調査研究を推進。
- 第2次気候変動影響評価に知見をインプット。

1-5 定期的な気候変動影響評価

- 専門家による「分野別ワーキンググループ」を設置し、計画的かつ継続的に最新の科学的知見を収集・整理・発信。
- 重大性、緊急性、確信度の評価軸については、新しい知見を踏まえて、必要に応じて改善。

2-1 気候リスク情報の基盤整備

- 「気候変動適応情報プラットフォーム」において、科学的知見の集約・整理、適応支援ツールの開発、優良事例の収集・発信等を実施。
- 各主体が効果的な適応の行動につなげていけるよう、利用者のニーズに応じて、科学的知見と政策立案や適応行動との橋渡しを推進。

2-2 国民の理解の促進

- 地域で活動する団体等と連携し、適応に対する国民の理解を深める取組を推進。
- 様々なステークホルダーが有する影響情報を収集できる双方向の機能を構築。

2-3 民間事業者の取組の推進

- 民間事業者の適応取組事例をはじめ、事業者が求める情報を積極的に提供。
- 民間事業者の適応ビジネス等の取組を促していくための情報やガイドライン等の整備を推進。

3. 地域での適応の推進

- 「地域適応コンソーシアム事業」において、地域の関係者が協働し、影響評価等を実施。
- 地域の取組を推進する情報やツールの提供等、科学的サポート体制を充実・強化。

4. 国際協力・貢献の推進

- 途上国の行政機関等とともに、影響評価や適応に関する計画の策定支援等の取組を実施。
- 国際的な情報基盤となる「アジア太平洋適応情報プラットフォーム」を2020年までに構築。

(参考) 気候変動適応情報プラットフォームと地域適応コンソーシアム

気候変動の影響への適応計画(2015年閣議決定)の基盤的施策の中核的な取組

基本戦略②: 科学的知見の充実

基本戦略③: 気候リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進

基本戦略④: 地域での適応の推進

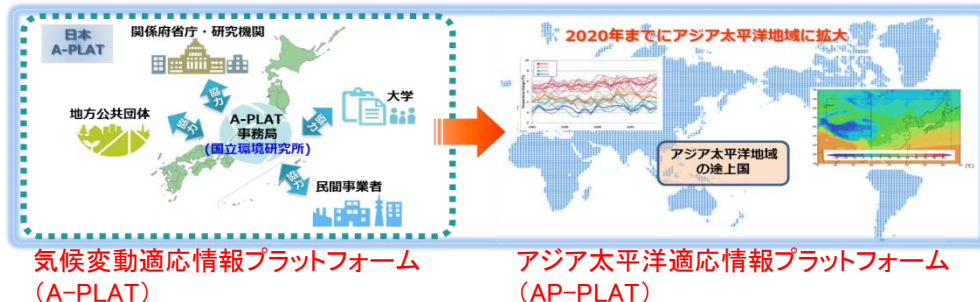
基本戦略⑤: 国際協力・貢献の推進

気候変動適応情報プラットフォーム

- 気候リスク情報を集約し、各主体の適応の取組を支える情報基盤。
 - 2016年8月に、関係府省庁が連携して構築。
 - 国立環境研究所が事務局として運営し、科学的にサポート。
- (主な機能)
- ①**情報基盤整備**: 気候変動や影響予測に関する科学的データの提供
 - ②**支援ツール**: 簡易モデル、リスクマップ、優良事例等による適応支援
 - ③**人材育成**: 関係者との協働でのデータセット開発、専門家派遣等



- 2020年までに、アジア太平洋地域に拡大。
- 途上国の行政・研究機関等と協働して気候リスク情報を収集。



地域適応コンソーシアム

- 環境省・農林水産省・国土交通省の連携事業。
 - H29~H31年度の3カ年で実施。(予定)
 - 国、都道府県、研究機関等による地域適応コンソーシアムを構築。(調査・検討の主な内容)
- ・協議会メンバー間による適応に関する取組の共有と連携の推進
 - ・地域ニーズのある分野について、気候変動の影響予測計算を実施
 - ・科学的知見に基づく適応策の検討

全国運営委員会

調整・連携

地域協議会

■ 環境省、農水省、国交省、関係研究機関等により構成

■ 気候変動適応情報プラットフォーム事務局(国立環境研究所)が委員会の事務局としてサポート



- 地域における具体的な適応策の立案・実施の推進。
- 科学的知見を2020年を目途とする第2次気候変動影響評価に活用。